

和陽園・介護老人福祉施設利用料 (ユニット型個室)

令和2年4月1日現在

(1) 基本料金

① 施設利用料

区分	1日あたりの自己負担額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護度1	682円	1,363円	2,044円
要介護度2	753円	1,506円	2,259円
要介護度3	831円	1,662円	2,493円
要介護度4	904円	1,807円	2,711円
要介護度5	975円	1,950円	2,925円

② 居住費

費目	1日あたりの自己負担額
居住費	2,006円
食費	1,392円 (朝食 353円) (昼食 504円) (夕食 535円)

③ 加算料金

	1割負担	2割負担	3割負担
ア 看護体制加算(Ⅰ)	1日につき 7円	13円	20円
イ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	1日につき 13円	26円	39円
ウ 福祉施設初期加算	1日につき 32円	64円	96円
エ 退所前訪問相談援助加算	1回につき 492円	983円	1,474円
オ 退所後訪問相談援助加算	1回につき 492円	983円	1,474円
カ 退所時相談援助加算	1回に限り 428円	855円	1,282円
キ 退所前連携加算	1回につき 534円	1,068円	1,602円
ク 栄養マネジメント加算	1日につき 15円	30円	45円
ケ 口腔衛生管理体制加算	1月につき 32円	64円	96円
コ 看取体制加算Ⅰ ①死亡日以前4日以上30日	1日につき 154円	308円	462円
サ 看取体制加算Ⅰ ②死亡日の前日及び前	1日につき 727円	1,453円	2,179円
シ 看取体制加算Ⅰ ③死亡日	1日につき 1,367円	2,734円	4,101円
ス 経口移行加算	1日につき 30円	60円	90円
セ 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	1日につき 4円	7円	10円
ソ 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	1日につき 5円	9円	13円
タ 外泊時費用	1日につき 263円	526円	789円
チ 日常生活継続支援加算(Ⅱ)	1日につき 50円	99円	148円
ツ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	「基本サービス費+各種加算」×8.3%		
テ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	「基本サービス費+各種加算」×2.3%		

上記に記載されている加算が算定された場合は、合計単位数が変動しますので、別紙「料金概算表」の総額も変動いたします。

(2) 介護保険給付対象外サービス使用料金表

項目	料金	摘要
現金の管理	1,200円/月	※1
預金の管理	1,200円/月	※1
有価証券の管理	無料	
コピー代	10円/枚	カラーコピー20円/枚
特別な電気製品の使用費	24円/日	
テレビレンタル代	1,620円/月	※1 ※2
買物・病院予約・処方箋代行費	240円/回	
高額介護・高額医療費等の申請代行	360円/回	
特別な外出等における移送費	1,200円/回	市内・片道

以下のものは「実費自己負担」となります。
医療費、薬剤負担費、インフルエンザ予防接種などの医療サービス関係、理美容代、私物のクリーニング代、個人の嗜好や個人用の新聞、趣味活動に係る材料費など。

※1 当月中の入退所につきましては、日割計算をいたしません。

※2 特別な電気製品の使用費24円/日含みます。

(3) 基本料金の軽減

居住費及び食費については、所得に応じて1日あたりの自己負担額が下表のとおり減額となります。また、施設利用料については、所得に応じて1ヶ月あたりの上限額が設定されており、申請により高額介護サービス費として払い戻されます。

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階	1,310円	650円
第4段階	2,006円	1,392円

◆ 入院・外泊時における居住費について
入院・外泊時は翌日から当該居室確保のため、居住費は、1,970円となります。但し、負担限度額認定証をお持ちの方は6日までは負担限度額証に記載の居住費となります。月をまたがる場合は最大12日間となります。

特別養護老人ホーム(ユニット型個室) 和陽園 概算料金表(30日)

R02.04.01～

	介護サービス費 (1割負担の場合)								負担限度額段階	居住費 (B)	食費 (C)	利用者自己負担額計 (A) + (B) + (C)
	介護サービス費 (ユニット型)	サービス提供体制強化加算 I	看護体制加算 I	栄養ケアマネジメント加算	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算 II	介護サービス費合計 (A)				
要介護 1	20,442 円	385 円	193 円	449 円	32 円	1,785 円	495 円	23,781 円	第1段階	24,600 円	9,000 円	57,381 円
									第2段階	24,600 円	11,700 円	60,081 円
									第3段階	39,300 円	19,500 円	82,581 円
									第4段階	60,180 円	41,760 円	125,721 円
要介護 2	22,589 円	385 円	193 円	449 円	32 円	1,963 円	544 円	26,155 円	第1段階	24,600 円	9,000 円	59,755 円
									第2段階	24,600 円	11,700 円	62,455 円
									第3段階	39,300 円	19,500 円	84,955 円
									第4段階	60,180 円	41,760 円	128,095 円
要介護 3	24,928 円	385 円	193 円	449 円	32 円	2,157 円	598 円	28,742 円	第1段階	24,600 円	9,000 円	62,342 円
									第2段階	24,600 円	11,700 円	65,042 円
									第3段階	39,300 円	19,500 円	87,542 円
									第4段階	60,180 円	41,760 円	130,682 円
要介護 4	27,106 円	385 円	193 円	449 円	32 円	2,338 円	649 円	31,152 円	第1段階	24,600 円	9,000 円	64,752 円
									第2段階	24,600 円	11,700 円	67,452 円
									第3段階	39,300 円	19,500 円	89,952 円
									第4段階	60,180 円	41,760 円	133,092 円
要介護 5	29,253 円	385 円	193 円	449 円	32 円	2,517 円	698 円	33,527 円	第1段階	24,600 円	9,000 円	67,127 円
									第2段階	24,600 円	11,700 円	69,827 円
									第3段階	39,300 円	19,500 円	92,327 円
									第4段階	60,180 円	41,760 円	135,467 円

<負担限度額段階>

第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者等
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額80万円以下の方等
第3段階	・市町村民税世帯非課税であって第2段階該当者以外の方等 ・市町村民税課税世帯における特例減額措置の対象者
第4段階	・上記の第1段階から第3段階以外の方

※負担限度額第1～3段階の適用にあたっては千葉市への申請が必要となります。

<その他>

- 1 利用者の状況により医療費や日用品等の実費は別にかかります。
- 2 利用者自己負担額には、別途介護福祉施設サービスによる他加算料金が生じる場合があります。
- 3 介護保険法が改正された場合、利用者自己負担額が変更となる場合があります。
- 4 2割負担の方は、介護サービス費合計(A)の欄が概ね2倍、3割負担の方は、介護サービス費合計(A)の欄が概ね3倍となります。